

岩手県消費者施策推進計画：事業見直し調書①

【現行計画】

【室課名：県民くらしの安全課】

1	項目	1 商品やサービスの安全の確保					
2	小項目	(1) 監視指導及び検査の徹底					
3	事業・取組み名	④ 生活衛生施設の監視指導の実施					
4	事業概要	(1) 現状	生活衛生営業施設（理容所、美容所、クリーニング、公衆浴場、旅館・ホテル、興行場）は、県民の日常生活に密接したサービスを提供する身近な存在として、消費者から衛生水準の維持確保について求められています。				
		(2) 課題	許可・届出による生活衛生営業施設が、衛生水準を維持していくため、営業者による日常不断の衛生管理の徹底を図ることが必要です。				
		(3) 事業・取組みの内容	各保健所の環境衛生監視員が、公衆衛生の見地から監視指導を重点的、効率的に実施することにより、生活衛生関係法令の遵守徹底を図ります。				
5	目標設定とその考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行動指標 環境衛生監視員による監視対象許可・届出施設に対する監視指導件数の延べ割合とします。（平成21年の実績値を基に、過去5年間の最大監視率を目標とします。） ○ 成果指標 監視指導件数に対する適合件数の割合とします。 					
		基準年（年）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	行動指標：施設監視率	12.7% (H21)	13.2%	13.7%	14.2%	<u>14.7%</u>	<u>15.2%</u>
	成果指標：適合率	100% (H21)	100%	100%	100%	100%	100%

【見直し後】

	基準年（年）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
行動指標：施設監視率	12.7% (H21)	13.2%	13.7%	14.2%	20.0%	24.0%
成果指標：適合率	100% (H21)	100%	100%	100%	100%	100%

【目標値見直し理由】

生衛業は、県民の日常生活に密接な営業であることから、保健所による営業施設の監視・指導を強化するため、全国平均に合わせた目標を設定し、衛生措置の基準の遵守及び衛生施設の改善向上を図ることとしたため。

岩手県消費者施策推進計画：事業見直し調書②

【現行計画】

【室課名：県民生活センター】

1 項目	3 消費者に対する有用な情報や教育機会の提供					
2 小項目	(2) 教育機会の提供					
3 事業・取組み名	② 消費生活全般に関する教育の実施					
4 事業概要	(1) 現状	消費者被害を防止するために、消費者が必要とする知識や消費生活環境の変化の状況などを学習する場を提供していますが、県民からの消費生活の相談や苦情が依然、後を絶たない状況です。				
	(2) 課題	県民に消費生活に関する正しい知識を身に付けてもらうために、時機に合ったテーマと研修手法によって研修効果をあげることが必要です。				
	(3) 事業・取組みの内容	誰でも参加できる消費生活セミナー、消費生活展、民間団体との連携による講習会等の講演会やイベント、セミナーを開催します。				
5 目標設定とその考え方	① 継続的な取組み（消費生活セミナー、消費者力検定チャレンジ講習会等）					
	② 3年間の集中的な取組み（消費生活展、特別講演会等）※					
		○ 行動指標	①の事業の開催回数とします。			
		○ 成果指標	①の事業の参加者数とします。			
		○ 参考指標	②の事業の開催回数と参加者数とします。			
	基準年（年）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
行動指標：開催回数①	24回(H21)	24回	24回	24回	24回	24回
成果指標：参加者数①	延べ329人(H21)	延べ350人	延べ370人	延べ390人	延べ410人	延べ440人
参考指標：開催回数② ※	5回(H21)	—	—	—	—	—
参考指標：参加者数② ※	延べ671人(H21)	—	—	—	—	—
その他	※ ②の事業は、消費者行政活性化基金（H23で終了予定）事業。					



【見直し後】

	基準年（年）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
行動指標：開催回数①	24回(H21)	24回	24回	24回	21回	21回
成果指標：参加者数①	延べ329人(H21)	延べ350人	延べ370人	延べ390人	280人	290人

【目標値見直し理由】

事業見直しにより、県民生活センターで開催する消費生活セミナーの対象を啓発が手薄であった若年層とし、年5回から年2回に変更したため。（高齢者へは出前講座により対応。）

岩手県消費者施策推進計画：事業見直し調書③

【現行計画】

【室課名：建築住宅課】

1	項目	3 消費者に対する有用な情報や教育機会の提供					
2	小項目	(2) 教育機会の提供					
3	事業・取組み名	④ 住環境に関する消費者教育の実施					
4	事業概要	(1)現状	住宅関連に関する情報が氾濫しているものの、特定の企業の利益に直結する情報が殆どであり、公正な立場からの情報を選別・取得することが困難な状況にあります。				
		(2)課題	環境問題も含め、住宅に対するニーズが多様化・高度化しており、住宅の建設・リフォームに関し、公正かつ適切な情報提供が求められています。				
		(3)事業・取組みの内容	住宅とエネルギーについて各種体験ができるイベント「 <u>住ま・エネフェスタ</u> 」を開催します。				
5	目標設定とその考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行動指標 住宅祭（1回／年）の開催回数とします。 ○ 成果指標 平成21年度までの実績を踏まえ、住宅祭の参加者の満足度90%以上（アンケート）を目指します。 					
		基準年（年）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	行動指標：開催回数	計7回(H21)	計7回	計1回	計1回	計1回	計1回
	成果指標：満足度	86%(H21)	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上



【見直し後】

4	事業概要	(1)現状	〔略〕				
		(2)課題	〔略〕				
		(3)事業・取組みの内容	住まいに関する情報提供や相談体制の整備（相談コーナーの開設、リフォーム講習会の開催等）を行い、ホームページ及びメールマガジンを運営します。				
5	目標設定とその考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果指標 ホームページアクセス件数の増加を目指します。 					
		基準年（年）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	成果指標：アクセス件数	—	—	—	—	45,000	55,000

【指標見直し理由】

東日本大震災の影響等を踏まえ、イベントの開催計画を見直すこととしたため。

岩手県消費者施策推進計画：事業見直し調書④

【現行計画】

【室課名：県民生活センター】

1	項目	3 消費者に対する有用な情報や教育機会の提供					
2	小項目	(2) 教育機会の提供					
3	事業・取組み名	⑦ 地域で消費生活に関する活動を行う人材の育成					
4	事業概要	(1) 現状	消費者被害の未然防止を図るため、各地域において消費生活に関する情報提供等の活動を行う人材が不足しています。				
		(2) 課題	体系的な消費生活知識を習得し、各地域において情報提供等の活動を行う人材の育成が必要です。				
		(3) 事業・取組みの内容	<u>市町村に働きかけ、消費生活に関する活動に積極的な消費生活サポーターの増員を図ります。</u> <u>また、消費生活サポーターに対し、体系的な消費生活知識の習得を図るための研修会を実施し、各地域において消費生活に関する情報提供等の活動を行える人材を育成します。</u>				
5	目標設定とその考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行動指標 消費生活サポーターに対する研修会の回数とします。 ○ 成果指標 消費生活サポーターの人数とします。 県内全市町村に、<u>複数配置を原則として人口に応じた配置人数を決め、総数83人の配置を目標とします。</u> 					
		基準年(年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	行動指標：研修会回数	3回(H21)	3回	3回	3回	<u>3回</u>	<u>3回</u>
	成果指標：サポーター人数	56人(H21)	83人	83人	83人	<u>83人</u>	<u>83人</u>



【見直し後】

4	事業概要	(1) 現状	〔略〕				
		(2) 課題	〔略〕				
		(3) 事業・取組みの内容	各地域において消費生活に関する活動をしたいという意向を持つ者を「消費生活サポーター」として広く募集・登録します。(無償ボランティア) 消費生活サポーターに対し、消費生活に関する情報提供を行い、可能な範囲で地域住民へ情報を広めてもらうほか、地域における悪質商法等の情報を県に提供してもらいます。				
5	目標設定とその考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行動指標 消費生活サポーターに対する情報提供の回数とします。 ○ 成果指標 消費生活サポーターの人数とします。 県内全市町村に、総数200人の登録を目標とします。 					
		基準年(年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	行動指標：情報提供回数	—	—	—	—	6回	6回
	成果指標：サポーター人数	56人(H21)	83人	83人	83人	200人	200人

【事業見直し理由】

事業見直しにより、消費生活サポーター制度を変更したため。

岩手県消費者施策推進計画：事業見直し調書⑤

【現行計画】

【室課名：資源循環推進課】

1 項目	3 消費者に対する有用な情報や教育機会の提供					
2 小項目	(4) 環境に配慮した消費生活の推進					
3 事業・取組み名	① 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及啓発とリサイクル製品の利用促進					
4 事業概要	(1) 現状	<ul style="list-style-type: none"> 県内のごみ排出量は、平成8年度以降増加傾向にありましたが、平成17年度をピークに平成18年度以降3年連続でやや減少しています。 循環型地域社会の形成を推進するため、再生資源の利用を促進することが重要ですが、廃棄物を用いていることによる品質に対する不安から、再生資源を利用した製品が選ばれにくいことがあります。 				
	(2) 課題	<ul style="list-style-type: none"> 資源を有効に利用する循環型社会の形成を推進するためには、各家庭や事業所において、更なる3R（リデュース：ごみを出さない、リユース：繰り返し使う、リサイクル：資源として再利用する）の推進に取り組む必要があります。 リサイクル製品の信用度を高め、消費・流通を拡大する必要があります。 				
	(3) 事業・取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> ① ごみの排出抑制を第一とする3Rの推進のための普及啓発活動及び情報提供を行います。 ② 一定水準のリサイクル製品について、岩手県再生資源利用認定製品として認定するとともに、消費者にその製品の周知を行うなど利用を促進します。 ③ 10月の「3R推進月間」に、1ヶ月間「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施し、ホームページ等各種情報媒体を活用した情報提供を行っています。 				
5 目標設定とその考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行動指標 再生資源利用認定製品を基準年から毎年度、20製品増加することを目標とします。 ○ 成果指標 リサイクル率の平成27年度実績値が30%となることを目指します。 					
	基準年（年）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
行動指標：認定数（累計）	134製品 (H21)	154製品	174製品	<u>194製品</u>	<u>214製品</u>	<u>234製品</u>
成果指標：リサイクル率	18.8%(H21)	20.4%	22.0%	23.6%	25.2%	26.8%



【見直し後】

	基準年（年）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
行動指標：認定数（累計）	134製品 (H21)	154製品	174製品	198製品	218製品	238製品
成果指標：リサイクル率	18.8%(H21)	20.4%	22.0%	23.6%	25.2%	26.8%

【目標値見直し理由】

平成23年度に策定した、県民計画のアクションプランに併せて目標値を見直したものの。